

突然、母が亡くなった

父と母は再婚だった

母は養子縁組すると言ってくれていたが

多分に亡くなったので、私は相続人ではなかった。

法定相続人は父と弟順位の母の兄弟姉妹。

事がわかるにつれ、大変だとわかってきた。

そんな時、知ったのが相続学校だった。

とにかく時間をとって行ってみようと思った。

講座内容は私にとって今、起きていることで、なんとかがっすい！

と思った。

講師の先生の話しはわかりやすく質問にもやさしく答えてくださった

原戸籍、遺産分割協議、民法、税法……

一回聞いただけではわからない。色々な方向から何度も

きいてやっと相続全体がみえてきた。

私がやるべき順番と注意点がわかった。

遺産分割協議書に署名、捺印をいただき、

銀行に手続きをすませた時

高齢の父が遺言書を書くと書いてくれた。

公証役場で付言をつけてくれた。

これだけのことが主婦の私にできたのは 相続学校のおかげ。

50才をすぎた私。こんどは私の番。

遺言書の基本形式、遺言執行者など悉いすに、

そして付言を付けます。私の気持ちを知ってほしいから